

No	部会	委員	項目	意見	検討状況等
1	第 1 回	鈴木委員	資料 2 >札幌市気候変動対策行動計画の進行管理について(2) >表 2 成果指標（市役所編）の進捗一覧（2022年度）	市役所編においてLED照明の割合について記載がない。市民に進捗を示し早く進めるべきと考えるが、進捗等はどうか。	【本書(素案)P48：6-3 施策ごとの2030年度目標（総括）】 脱炭素先行地域の取組の 1 つとして、公共施設群について、2030年までに全施設の照明をLED化することとしており、素案では、当該取組による削減量を見込んでいます。 なお、市民・事業者への取組の示し方については、今後の検討課題とさせていただきます。
2	第 1 回	長谷川委員	資料 2 >札幌市気候変動対策行動計画の進行管理について(2) >表 3 主な取組の実施状況（2023年度）	「行動」の市民・事業者編は、エコライフレポートやワークショップなどの教育とイノベーション支援の記載で、行動の見出しとは少し離れているように見受けられる。	【本書(素案)P50：6-3 施策ごとの2030年度目標（総括）ほか】 〔行動〕の見出しについては、市民・事業者・行政といった全ての主体による気候変動対策に係る行動が求められていることから、分野横断的な施策として設定しており、環境教育やイノベーション支援等の取組を通じて、市民・事業者の具体的な行動（ライフスタイルの変革や技術革新に向けた取組）を促進していくこととしています。
3	第 1 回	坂本委員 山中部会長	資料 3 >札幌市気候変動対策行動計画 改定計画（案）の概要（3/5） > 4 2050年の目標と本市のあるべき姿（第 5 章） >取組の方向等	（坂本委員） 徹底した省エネや市民の行動変容は重要であるが、「再エネ」については、例えば水素エネルギー等を加味して「脱炭素」という表現が馴染むのではないか。 （山中部会長） ゼロカーボンと再エネ促進はイコールではないので、再エネだけでなく、燃料をどう確保する、という観点が必要。	【本書(素案)P41：5-3 取組の方向】 2030年の目標達成に向けては、再エネの導入拡大に向けた取組が重要となることから、引き続き、[再エネ] を施策の 1 つとして位置づけたいと考えています。 一方、2050年のゼロカーボン達成に向けては、再エネの導入拡大による「電気の脱炭素化」に加え、水素エネルギー等を活用した「熱の脱炭素化」も重要と考えられることから、ご意見を踏まえ、2050年のゼロカーボン達成に向けた取組の方向として、以下の内容を追加しました。 <記載内容> 「再生可能エネルギー」の取組では、太陽光や水力だけでなく、廃棄物をエネルギー源とするごみ発電や、水素エネルギーの活用も推進するとともに、脱炭素先行地域づくり事業の取組を通じた熱の脱炭素化も組み合わせ、総合的なエネルギーの脱炭素化を進めていきます。
4	第 1 回	山中部会長	資料 3 >札幌市気候変動対策行動計画 改定計画（案）の概要（3/5） > 4 2050年の目標と本市のあるべき姿（第 5 章） >取組推進の視点 >(4) 社会システムの変革（脱炭素化に係る経済的負担等）	GXと言っても経済だけでなくライフスタイルの観点もあり、市民にも行動を促していく施策を繋げて行って欲しい。札幌市ではタウンミーティングや気候市民会議等、話し合いの場として先進的な試みを行っており、視点の中に関連する記載があってよい。	【本書(素案)P42：5-4-2 全ての主体の意識の変革、行動変容、連携の強化】 気候変動対策については、市民・事業者・行政といった全ての主体による取組が重要であることから、ご意見を踏まえ、取組推進の視点として、「5-4-2 すべての主体の意識の変革、行動変容、連携の強化」を新設し、以下の内容を追加しました。 <記載内容> このため、環境教育等の推進を通じて、気候変動の知見や各主体が実施すべき取組、費用負担、ライフサイクル全体での温室効果ガス排出量（カーボンフットプリント）が少ない製品・サービスの選択などに関する情報を、わかりやすく提供・共有します。あわせて、これらを伝え、実践する人材の育成等を行い、各主体における意識の変革と行動変容につなげていきます。
5	第 1 回	佐藤委員	【参考】 >第1章～5章（案）_札幌市気候変動対策行動計画（計画書） >第3章 本市の地域特性（P20～）	北海道や札幌の地域特性として、家庭の暖房使用量が多いことについて、長い目で見るとどう推移しているかを示すとよい。自動車のデータもあるので、付け加えてはいかがか。	【本書(素案)P23：3-2 社会的条件（住宅）】 札幌市では、環境省が実施した2017年度から2020年度までの「家庭部門CO2排出実態統計調査」結果をもとに、札幌市における家庭の暖房エネルギー使用量の推移を取りまとめています。 当該統計調査の結果では、家庭における暖房エネルギー使用量の推移について、明確な傾向が見られず、代替となる統計資料もないことから、素案では、引き続き、他の地域よりも暖房エネルギー消費量が多いという地域特性を示す図を使用したいと考えていますが、いただいたご意見は今後の検討課題とさせていただきます。 <参考：家庭部門のCO2排出実態統計調査（環境省）の結果分析> https://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/kikouhendou_plan2020/documents/bunnsekikekka.pdf

No	部会	委員	項目	意見	検討状況等
6	第 1 回	山中部会長	資料 3 >札幌市気候変動対策行動計画 改定計画（案）の概要（3/5） >4 2050年の目標と本市のあるべき姿（第 5 章） >取組推進の視点 >(2) 道内連携	地域圏域として取り組む視点が必要で、消防や医療も広域連合を作り取り組んでいる。札幌市も積極的にエネルギーの連合を作って取り組んでいくなど、議論がされる場を作ることができるとうい。	【本書(素案)P77：[再エネ](市役所編)、P56：[再エネ](市民・事業者編)】 札幌市では、脱炭素先行地域の取組の一つとして、道内の他自治体で発電された再エネ電力をその地元で活用したうえで、その余剰分を活用することとしています。また、札幌・北海道における水素サプライチェーンの構築や地域産業の創出に向けて、民間事業者や自治体など41団体が参画する「札幌市水素・再生可能エネルギー推進協議会」を 6 月13日に設立し、取組を進めていくこととしています。 これら取組を通じて、地域圏域に限らず、様々な主体や地域と連携した取組を進めていきます。
7	第 1 回	小林委員	資料 3 >札幌市気候変動対策行動計画 改定計画（案）の概要（3/5） >4 2050年の目標と本市のあるべき姿（第 5 章） >取組推進の視点 >(2) 道内連携	札幌市は稚内と協定を結び再エネの取組をしているが、もう少し踏み込んで、一緒に再エネを作っていく取組も検討してはいかがか。エネルギー公社が発電に関与し市民も出資に参加する、受益者を増やし利益を住民サービスに還元していく取組が広がるとよいと考える。	【本書(素案)P77：[再エネ](市役所編)】 札幌市では、脱炭素先行地域の取組の一つとして、道内の他自治体で発電された再エネ電力をその地元で活用したうえで、その余剰分を活用することとしています。 まずは本取組の着実な実施を行いたいと考えておりますが、市民出資による再エネ電力の活用については、他自治体の取組事例等を参考にしながら、今後の検討課題とさせていただきます。
8	第 1 回	川根委員	資料 3 >札幌市気候変動対策行動計画 改定計画（案）の概要（3/5） >3 本計画の進捗（第 4 章）	金融関係では、企業はスコープ 1・2 から 3 にシフトしており、コンサルティングや算定ツールを活用しており、市民も住宅ローンの 8～9 割はZEH である。一方、企業により温度感に差があり、産学官金が連携し環境教育を進めたいと考える。 それを踏まえ、本項における現状の課題や総括をもう少し目に見える形で示した方がよい。	【本書(素案)P15：2-2-2(2)事業者の動向と求められている役割、P42：5-4-2 全ての主体の意識の変革、行動変容、連携の強化】 札幌市に特化した課題や総括ではありませんが、国内外の動向として、P16に事業者の動向と求められている役割（自社やバリューチェーン全体での排出削減、従業員の環境教育等）を記載し、そのような動向等を踏まえた取組推進の視点として、P45に環境教育や人材育成等を記載しました。
9	第 1 回	長谷川委員	資料 3 >札幌市気候変動対策行動計画 改定計画（案）の概要（3/5） >4 2050年の目標と本市のあるべき姿（第 5 章） >取組推進の視点 >(1) 環境・経済・社会の統合的向上	連携の基礎は対話や教育で、タウンミーティングや気候市民会議、ユース育成など、市民対話の視点は大事である。統合的な視点での取組と、すべての主体による連携は別項目でよいのではないかと。	【本書(素案)P42：5-4-1 環境・経済・社会の統合的向上、P42:5-4-2 全ての主体の意識の変革、行動変容、連携の強化】 ご意見を踏まえ、取組推進の視点については、環境・経済・社会の統合的な向上の視点と、すべての主体による連携の視点を別項目としました。
10	第 1 回	村田委員	資料 3 >札幌市気候変動対策行動計画 改定計画（案）の概要（3/5） >2 気候変動対策に係る国内外及び本市の動向（第 2 章、3 章、4 章） >(4)地域脱炭素の取組の加速化と本市における脱炭素先行地域の取組	札幌市の取組は、電力消費に伴い発生するCO2の排出実質ゼロだけではなく、「熱」に関する取組についても記載してはいかがか。	【本書(素案)P28 4-1(7) 脱炭素先行地域に選定】 ご意見を踏まえ、以下の内容を追加しました。 ＜記載内容＞ 札幌都心民間施設群や公共施設群において、電力消費に伴うCO2排出量の実質ゼロを目指しています。さらに、都心民間施設群が利用する地域熱供給における熱の脱炭素化の取組も進め、これらを通じて地域課題の解決につなげることをとしています。
11	第 1 回	鈴木委員 山中部会長	資料 3 >札幌市気候変動対策行動計画 改定計画（案）の概要（3/5） >4 2050年の目標と本市のあるべき姿（第 5 章） >取組推進の視点	（鈴木委員） エネルギー自給率の視点が欲しい。持続可能な札幌・北海道を考えると、食とエネルギーを他国に依存せず、いかに安定供給させるかが重要で、再エネの創出が必要である。 （山中部会長） 経済活動を通じて石油・石炭の購入費が他国に流れるという話で、食についても同じ重要な観点である。	【本書(素案)P56：再エネ(市民・事業者編)】 北海道・札幌「GX 金融・資産運用特区」では、日本の再生可能エネルギー供給基地等の実現を目指していることから、コラム化を検討するなど、参考とさせていただきます。

No	部会	委員	項目	意見	検討状況等
12	第 1 回	小林委員 山中部会長	資料 3 >札幌市気候変動対策行動計画 改定計画（案）の概要（3/5） >4 2050年の目標と本市のあるべき姿（第 5 章） >取組の方向	（小林委員） 省エネについて、買い替えやZEHは費用が掛かる。エネルギー貧困という言葉もあるが、自分はできないと思わせないような、エネルギーに対する支出が増えないような対応について、計画に盛り込むことができればよいと思う。 （山中部会長） あるべき姿の記載内容が重要であると同時に、公平性を踏まえみんなが取り組んで行くような施策が必要である。暮らしが豊かになるような視点と発想の文章があるとよい。	【本書(素案)P42：5-4-1 環境・経済・社会の統合的向上】 取組の実施に当たっては、一定程度の費用負担（イニシャルコスト）は発生することとなりますが、エネルギー代金（ランニングコスト）の削減や、快適な住環境など、生活の質の向上にも繋げるという視点も重要であることから、ご意見を踏まえ、P42に「ウェルビーイング／高い生活の質」の視点を追加しました。
13	第 2 回	小林委員 山中部会長	資料 1 > 2 意見提案の概要	（小林委員） 市民会議の意見提案書では、特に重要だと思うものを選定し、11のプロジェクトを提案したとあるが、この11のプロジェクトについて触られていない。市民会議のどの部分を計画に反映していくか。また、11のプロジェクトについては、どのように受け止めればよいか。 （山中部会長） 市民会議の意見は、計画策定の材料に留めるだけではなく、意見をどのように計画に反映させるかまで検討する必要がある。（事務局の受け止めまで丁寧に対応する必要がある。）	【本書(素案)P49,50：6-4 2030年度の目標達成に向けた施策と市民・事業者の役割】 第 3 回部会でお示ししたとおり、11のプロジェクトに対する重要性の認識を持っているところであり、表6-1と表6-2において、気候市民会議の意見を反映した取組であることを明記いたしました。
14	第 2 回	堀井委員	資料 2 （5/6） >5-2 2030年、2035年および2040年の目標と達成に向けた取組（市役所編） >市役所編における施策ごとの目標削減量	将来に向けてのCO2削減の取組みについて、先進的な取組みを考えていると思う。下水の廃熱利用や廃棄物から生まれるエネルギーを利用した目標値、削減量などを、市民が認識できるようにまとめて公表してほしい。	【本書(素案)P73：2030年の目標と達成に向けた取組(市役所編)] 下水の廃熱利用や廃棄物から生まれるエネルギーの活用については、中央区複合庁舎や駒岡清掃工場での取組など、市役所の取組事例があることから、コラム化を検討するなど、参考とさせていただきます。
15	第 2 回	山中部会長	資料 2 （2/6） >新たな温室効果ガス排出削減目標の設定について>改定計画の目標値と目標達成に向けた施策・取組について（今後）	2050年に向けた社会を変革して、温室効果ガスを削減する仕組みを話し合いやすコープ 3 を意識した札幌にしていこうというような内容を盛り込んでほしい。 2030年までに間に合わなくても、2030年から2050年に目標を達成できる仕組みを作るべき。 計画には削減量のないCO2削減の取組目標を記載できないか。成果指標としては、市民会議を開催するなど。	【本書(素案)P49:6-4 2030年度の目標達成に向けた施策と市民・事業者の役割、P65：6-5-5 [行動]ライフスタイルの変革・技術革新】 部会での議論を踏まえ、P50の表6-2に「対話や教育等に着目し、環境に配慮した行動をリードする人・広げる人を増やす取組の推進」を追記するとともに、P65に「環境に配慮した行動をリードする人・広げる人を増やす取組」に係る取組を記載しました。
16	第 2 回	長谷川委員	資料 2 （5/6） >5-1、5-2 2030年、2035年及び2040年の目標と達成に向けた取組（市民・事業者編、市役所編） >市民・事業者編、市役所編における施策ごとの目標削減量	EUの気象情報機関「コペルニクス気候変動サービス」は2024年の世界平均気温について、初めて1.5度を上回る年と発表されている。そのため、より一層切実に対応しないといけないと考えている。排出削減量の目標が適切か議論したい。先進国ということもありより野心的な目標値とすべき。 将来世代に直結する人権の問題でもあるため、気候正義の視点が大事と感じている。	【本書(素案)P45：第 6 章 2030年度の目標と達成に向けた取組(市民・事業者編)】 早期の排出量削減が求められている背景について重く認識をしています。一方、本素案に記載した2030年度の目標は、現在の排出削減量の進捗とIPCC6次評価報告書の記載等を踏まえたものであり、国の目標と比較してより野心的な目標であると認識しており、この目標の達成に向けて、引き続き、取り組んでいきたいと考えています。
17	第 2 回	坂本委員	資料 2 （4/6） >5-1 2030年、2035年及び2040年の目標と達成に向けた取組（市民・事業者編） >2030年目標達成に向けた施策と市民・事業者・札幌市に期待される主な役割・取組の視点	脱炭素先行地域づくり事業を本計画に盛り込むか。	【本書(素案)P1：1-1 計画の位置づけと目的】 素案では、脱炭素先行地域づくり事業の取組について、施策の各所に反映することとしていますが、そのことが分かるように、P1に以下内容を明記しました。 ＜記載内容＞ こうした社会経済情勢や本市の気候変動対策の進捗等を踏まえ、公共施設群への太陽光発電設備の集中的な導入や、都心民間施設群における熱エネルギーの脱炭素化など、官民連携で先進的な都市モデルの構築を目指す「脱炭素先行地域づくり事業の着実な実行」と、市民・事業者といった「実施主体ごとの取組の推進」を大きな柱として取組の強化・充実を図るため、旧計画の見直しを行います。

No	部会	委員	項目	意見	検討状況等
18	第 3 回	長谷川委員	資料 1 全般	市民参加が重要 【検討結果】黄色塗り個所について、対話するトピックがもっと包括的な内容が良い。 ＜施策例＞について、環境教育こどもワークショップも記載すべき。 3 具体的な取組等について、「対話や教育等に着目し」の後に、ユースの視点を入れてはどうか。	【本書(素案)P49:6-4 2030年度の目標達成に向けた施策と市民・事業者の役割、P65：6-5-5 [行動]ライフスタイルの変革・技術革新】 部会での議論を踏まえ、P50の表6-2に「対話や教育等に着目し、環境に配慮した行動をリードする人・広げる人を増やす取組の推進」を追記するとともに、P65に「環境に配慮した行動をリードする人・広げる人を増やす取組」に係る取組を記載しました。
19	第 3 回	堀井委員	資料 1 > 1 前回までの部会における[行動]分野へのご意見について【検討結果】	清掃工場の廃熱のエネルギーの量を具体的に明示すべき。札幌市は先進的であるため、他自治体や事業者が視察に来て、脱炭素化が進むと考える。 清掃工場をもっと学べるような施設にすべき。 下水道の熱利用についても、具体的に明示できるのあれば示してほしい。	【本書(素案)P73：2030年の目標と達成に向けた取組(市役所編)] 下水の廃熱利用や廃棄物から生まれるエネルギーの活用については、中央区複合庁舎や駒岡清掃工場での取組など、市役所の取組事例があることから、コラム化を検討するなど、参考とさせていただきます。
20	第 3 回	山中部会長	資料 1 全般	施策を実施する中核世代も責任が大きい。自分たちで思っていることで判断してしまうため、専門家や行政が正確な情報を発信していくべき。 教育等は学校教育だけではなく、生涯教育も含む。 スコープ 3 の考え方を考えると札幌市のCO2削減に貢献しなくても、世界のCO2削減を減らすという書きぶりにしてほしい。 持続ある札幌・北海道、魅力ある札幌の中にCO2削減を入っているように、素案を検討してほしい。	【本書(素案)P49:6-4 2030年度の目標達成に向けた施策と市民・事業者の役割、P65：6-5-5 [行動]ライフスタイルの変革・技術革新】 部会での議論を踏まえ、P50の表6-2に「対話や教育等に着目し、環境に配慮した行動をリードする人・広げる人を増やす取組の推進」を追記するとともに、P65に「環境に配慮した行動をリードする人・広げる人を増やす取組」に係る取組を記載しました。
21	第 3 回	川根委員	資料 1 > 3 今後の具体的な取組等について	スコープ 3 は、市役所だけではなく、皆が取り組むべき。 教育等は、行政だけではなく企業や親が行うものも記載すべき。	【本書(素案)P49:6-4 2030年度の目標達成に向けた施策と市民・事業者の役割、P65：6-5-5 [行動]ライフスタイルの変革・技術革新】 部会での議論を踏まえ、P50の表6-2に「対話や教育等に着目し、環境に配慮した行動をリードする人・広げる人を増やす取組の推進」を追記するとともに、P65に「環境に配慮した行動をリードする人・広げる人を増やす取組」に係る取組を記載しました。
22	第 3 回	笠原委員	資料 1 >1 前回までの部会における[行動]分野へのご意見について【検討結果】	目の前のことだけにとらわれず、ライフスタイル全体を考慮したCO2削減を意識できるような人を生み出す取組みを打ち出してほしい。	【本書(素案)P49:6-4 2030年度の目標達成に向けた施策と市民・事業者の役割、P65：6-5-5 [行動]ライフスタイルの変革・技術革新】 部会での議論を踏まえ、P50の表6-2に「対話や教育等に着目し、環境に配慮した行動をリードする人・広げる人を増やす取組の推進」を追記するとともに、P65に「環境に配慮した行動をリードする人・広げる人を増やす取組」に係る取組を記載しました。
23	第 3 回	坂本委員	資料 2 >2030年目標達成に向けた施策と市民・事業者・札幌市に期待される主な役割・取組の視点 [行動]（4 /15)	「節電」は我慢するというイメージがあるため、削除してはどうか。	【本書(素案)P50：6-4 2030年度の目標達成に向けた施策と市民・事業者の役割】 ご意見を踏まえ、「家庭での省エネ行動」に改め、「節電」という言葉は削除しました。
24	第 3 回	鈴木委員	資料 2 （5/15） >施策ごとの目標削減量と進捗状況について	進捗報告について、なぜ目標に達成していなかったのかという見解の記載が必要。プランが適切かも判断できない。	【本書(素案)P29：4-2-1 市民・事業者編の進捗状況】 ご意見を踏まえ、進捗評価と今後の方向性について記載しました。
25	第 3 回	村田委員	資料 2 （6/15） > 1[省エネ]徹底した省エネルギー対策	表中の追加取組について、札幌市によるものか、国や社会情勢によるものかわかりやすく示した方が良いのでは。	【本書(素案)P48：6-3 施策ごとの2030年度目標(総括)] ご意見を踏まえ、表現の見直しを行いました。
26	第 3 回	村田委員	資料 2 （7/15） >1[省エネ]徹底した省エネルギー対策 >(2)主な取組内容について	【新規】エネルギー転換の内容について、灯油や重油が特出しされているが、電気温水器や電気蓄熱暖房機は二酸化炭素排出量が大きいため、それらの推進（既に進めているかもしれないが）も記載すべき。	【本書(素案)P51：6-5-1 [省エネ] 徹底した省エネルギー対策(市民・事業者編)] 部会での議論を踏まえ、以下のとおり記載内容を修正いたしました。 ＜記載内容＞ 暖房や給湯等の機器については、CO2排出の多い灯油などから電気やガスへのエネルギー転換を図るとともに、高効率な省エネ機器の導入を促進します。
27	第 3 回	村田委員	資料 2 （7/15） >1[省エネ]徹底した省エネルギー対策 >(2)主な取組内容について	見える化だけでは省エネは進まない。事業者はどのように対応してよいかわからないので、対策まで支援することが重要。	【本書(素案)P65：6-5-5 [行動] ライフスタイルの変革・技術革新】 ご意見を踏まえ、[行動]に係る主な取組として「脱炭素社会の実現に向けた取組を札幌市内で行う事業者向けの相談や問い合わせに対応する窓口を運営します。」を追記しました。

No	部会	委員	項目	意見	検討状況等
28	第 3 回	佐藤委員	資料 2 （6/15） ＞1 [省エネ]徹底した省エネルギー対策	排出の増加が見込まれるもの（家庭や学校のエアコン、DXなど。）に対してどのように考えているか。 →これらの排出量が、十分に小さいものなのか、寄与が大きいものなのか示せるとよい。	【本書(素案)P23：3-2 社会的条件(住宅)】 部会資料で提示した排出量の根拠となる市内電力需要量は、例えば「学校における冷房使用による年間電力消費量」や「札幌市域全体におけるDX化に伴う電力需要の増加」等による増加要因を一定程度網羅できる数字であると考えています。 なお、家庭の冷房に係るエネルギー消費量については、P23の図3-7に記載のとおり、北海道においては、他の用途よりもエネルギー消費量が少ない状況となっています。
29	第 3 回	笠原委員	資料 2 （7/15） ＞1 [省エネ]徹底した省エネルギー対策 ＞(2)主な取組内容について	【新規】エネルギー転換の内容について、電気は脱炭素化されると温室効果ガスの排出量がゼロになる。エネルギー源を脱炭素化することと機器を効率化することは区別すべき。	【本書(素案)P51：6-5-1 [省エネ] 徹底した省エネルギー対策(市民・事業者編)】 部会での議論を踏まえ、以下のとおり記載内容を修正いたしました。 ＜記載内容＞ 暖房や給湯等の機器については、CO2排出の多い灯油などから電気やガスへのエネルギー転換を図るとともに、高効率な省エネ機器の導入を促進します。
30	第 3 回	小林委員	資料 2 （8/15） ＞2[再エネ]再生可能エネルギーの導入拡大	「需要を創出し」という表現が、たくさんエネルギーを使用すると受け止められる可能性があるため、今あるエネルギーを再エネに変換していくというニュアンスの方が良いと感じる。	【本書(素案)P54：6-5-2 [再エネ] 再生可能エネルギーの導入拡大(市民・事業者編)】 ご意見を踏まえ、素案にはこの表現は記載しないこととしました。
31	第 3 回	小林委員	資料 2 （9/15） ＞2[再エネ]再生可能エネルギーの導入拡大 ＞(2)主な取組について	環境負荷の少ない電力供給の選択について、電源について明示すべき。 リバースオークションについて、他自治体では家庭で実施しているところもある。例えば、市営住宅など市民向けにも導入してはどうか。	【本書(素案)P55：6-5-2 [再エネ] 再生可能エネルギーの導入拡大(市民・事業者編)】 札幌市では、市民・事業者による再エネ電力への切替えを促進するため、「さっぽろ再エネ電力認定・公表制度」の運用等の取組を行っているところです。 いただいたご意見については、他自治体の取組事例等を参考にしながら、今後の検討課題とさせていただきます。 ＜参考：再エネ電力への切り替え＞ https://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/rechange/index.html
32	第 3 回	鈴木委員	資料 全般	新たな取組とされているが、10年以上前からやっている内容がある。実施できていなかった取組を、新たな取り組みと表現するのはいかがか。 新たな取組として、カーボン吸収する取り組みが弱い。研究機関と連携して取り組みを進めるべき。	取組に係る「新規」「強化」等の記載については、今後の議論の中で整理を進めたいと考えています。 なお、カーボン吸収に係る取組については、他自治体の取組事例等を参考にしながら、今後の検討課題とさせていただきます。
33	第 3 回	山中部会長	資料 2 （14/15） ＞ 5 [行動]ライフスタイルの変革・技術革新 ＞(2)主な取組について	行動には資料 1 の内容を記載してほしい。対話や教育などの内容を盛り込んでほしい。 市民・事業者・市役所と分類しているが、市民・事業者・市役所が互いを理解しないと進められないため、セクターを超えた対話と教育を行政が主導となって進め、行動につなげてほしい。	【本書(素案)P42：5-4-2 全ての主体の意識の変革、行動変容、連携の強化、P49:6-4 2030年度の目標達成に向けた施策と市民・事業者の役割、P65：6-5-5 [行動]ライフスタイルの変革・技術革新】 部会での議論を踏まえ、P42に人材育成や環境教育に係る記載を行いました。 また、P50の表6-2に「対話や教育等に着目し、環境に配慮した行動をリードする人・広げる人を増やす取組の推進」を追記するとともに、P65に「環境に配慮した行動をリードする人・広げる人を増やす取組」に係る取組を記載しました。
34	第 3 回	長谷川委員	資料 2 （2/15） ＞新たな温室効果ガス排出削減目標の設定について ＞改定計画の目標値と目標達成に向けた施策・取組について（今後）	「話し合い」ではなく、「対話」という表現が汎用的でよい。	【本書(素案)P65：[行動] ライフスタイルの変革・技術革新(市民・事業者編)】 ご意見を踏まえ、P65の「持続可能な未来に向けた人材となることを目指します」に係る取組については、「対話」という表現としました。
35	第 3 回	坂本委員	資料 2 （7/15） ＞1 [省エネ]徹底した省エネルギー対策 ＞(2)主な取組内容について	・商工会議所の全国的なアンケートによると、中小企業は省エネをどのように取り組んで良いか理解していない。省エネの取組に対する入口のハードルを下げる取組み、後押しをする取組などが必要。例えば、問い合わせの相談窓口など。	【本書(素案)P65：6-5-5 [行動] ライフスタイルの変革・技術革新】 ご意見を踏まえ、[行動]に係る主な取組として「脱炭素社会の実現に向けた取組を札幌市内で行う事業者向けの相談や問い合わせに対応する窓口を運営します。」を追記しました。
36	第 3 回	鈴木委員	資料 全般	・北海道の巨大都市である札幌市という視点を入れてほしい。	【本書(素案)P38：5-1 2050年の目標 ご意見を踏まえ、P38に「北海道の中心都市」との文言を追加しました。
37	第 3 回	山中部会長	資料 2 （14/15） ＞5[行動]ライフスタイルの変革・技術革新	・フェアトレードの視点を入れてほしい。	【本書(素案)P66：[行動] ライフスタイルの変革・技術革新(市民・事業者編)】 「温室効果ガス排出量の削減以外に期待される主な効果」として、「SDGsの達成にもつながるフェアトレード 商品、寄付付き商品等の選択による社会貢献行動の普及」と記載しています。

No	部会	委員	項目	意見	検討状況等
38	第 4 回	小林委員	資料 2 （2/8） >3 現行計画の進捗	文章では、[再エネ]による温室効果ガスの削減が比較的順調に進んでいる、との記載があるが、表4-2の[再エネ]に係る成果指標「市内の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合」の達成率は12%となっており、矛盾が生じている。	【概要版(素案)2/8ページ、本書(素案)P31：4-2-1 市民・事業者編の進捗状況 (4)施策別の削減量及び成果指標の達成状況】 ご意見を踏まえ、以下のとおり文章を修正しました。 ＜修正後の文章＞ なお、[再エネ] による温室効果ガスの削減量は順調に推移していますが、この中には分散電源やLNG火力発電所への転換による削減量も含まれています。一方、成果指標の一つである「市内の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合」の進捗に遅れが見られることから、再生可能エネルギーの導入拡大にあたっては、更なる取組の強化が必要です。
39	第 4 回	山中部会長	資料 2 （5/8） >5-1、5-2 2030年、2035年及び2040年の目標と達成に向けた取組	カーボンフットプリントやスコープ 3 の概念が、第 6、 7 章の具体的な施策に反映されていないように見える。	【本書(素案)P50：表 6-2 2030年度目標達成に向けた施策と市民・事業者・市に期待される主な役割・取組(2)、本書(素案)P64：[行動] ライフスタイルの変革・技術革新❶基本方針】 P50では「環境負荷ができるだけ少ない製品・サービスの選択と供給」について記載していたところですが、ご意見を踏まえ、P64の文章を以下のとおり修正しました。 ＜修正後の文章＞ これからの消費者・事業者には、安さや便利さ、目先の利益だけでなく、自らの消費行動や事業活動によって社会全体が被る負担・損失に関する意識、特にライフサイクル全体での温室効果ガス排出量（カーボンフットプリント）の少ない製品・サービスの選択が求められており、環境・経済・社会のつながりを理解した行動の大切さを広く伝えていきます。
40	第 4 回	川根委員	資料 2 （5/8） >5-1、5-2 2030年、2035年及び2040年の目標と達成に向けた取組	カーボンフットプリントの取組は、行政だけではなく、金融や企業と連携して、北海道全体で進めていくべき。	【本書(素案)P50：表 6-2 2030年度目標達成に向けた施策と市民・事業者・市に期待される主な役割・取組(2)、本書(素案)P64：[行動] ライフスタイルの変革・技術革新❶基本方針】 P50では「環境負荷ができるだけ少ない製品・サービスの選択と供給」について記載していたところですが、ご意見を踏まえ、P64の文章を以下のとおり修正しました。 ＜修正後の文章＞ これからの消費者・事業者には、安さや便利さ、目先の利益だけでなく、自らの消費行動や事業活動によって社会全体が被る負担・損失に関する意識、特にライフサイクル全体での温室効果ガス排出量（カーボンフットプリント）の少ない製品・サービスの選択が求められており、環境・経済・社会のつながりを理解した行動の大切さを広く伝えていきます。
41	第 4 回	鈴木委員	資料 2 （5/8） >5-1、5-2 2030年、2035年及び2040年の目標と達成に向けた取組	環境教育の推進に係る取組を記載すべき。	【概要版(素案)4/8ページ、6/8ページ】 4/8ページ「4 2050年の目標と本市のあるべき姿（第5章、第6章）」の「取組推進の視点」及び「2030年目標達成に向けた施策と市民・事業者・札幌市に期待される主な役割・取組の視点」、6/8ページ「主な取組（市民・事業者編）」において、環境教育に係る記載をしており、詳細については本書（素案）の中で主な取組として記載しています。

No	部会	委員	項目	意見	検討状況等
42	第 4 回	山中部会長	資料 2 （5/8） >5-1、5-2 2030年、2035年及び 2040年の目標と達成に向けた取組	環境教育に対する取組について、進捗が確認できるように成果指標を作成してほしい。	【本書(素案)：P44（5-4-5 2050年を見据えた対策）,P65（市民・事業者によるライフスタイルの変革）、P92（進行管理）】 環境教育について、「5-4-5 2050年を見据えた対策」に次の文章を追記しました。 また、気候変動問題が社会経済活動や市民生活全般に深く関わり、将来世代にも大きな影響を及ぼすことから、市民、事業者、行政等の全ての主体が参加・連携して取り組むことが不可欠です。対話や教育の機会を通じて、市民一人ひとりが気候変動の課題を理解し、よりきらい変動対策を意識した行動を実践できるよう促すとともに、気候変動対策を意識した行動をリードする人材の育成を目指します。 なお、最終的な成果や影響（アウトカム）を指標として設定することが難しい状況であることから、「札幌市気候変動対策行動計画」に基づき毎年度公表している「目標達成に向けた取組」の中で、P65に記載した環境教育に係る取組をはじめ、重点取組の状況について報告・公表いたします。また、その旨について、P92（進行管理）に改めて記載をしました。
43	第 4 回	山中部会長	資料 2 （6/8） >5-1 2030年、2035年及び2040年の 目標と達成に向けた取組 >主な取組（市民・事業者編）	ゼロエミッション自動車の普及促進について、現状はHVが多く入ると思うが、FCVやEVのみの指標を作るべきではないか。 成果指標として、FCVやEVを設定できないのであれば、市民が勘違いしないように、次世代自動車とゼロエミッション自動車の違いを記載し、札幌市としてはゼロエミッション自動車を推進する旨を記述すべき。	【概要版(素案)6/8ページ、本書(素案)P58：6-5-3〔移動〕移動の脱炭素化】 ご意見を踏まえ、本書(素案)の[移動]に係る基本方針について、以下のとおり文章を修正しました。また、概要版でも補足説明を追記しました。 <修正後の文章> ハイブリッド自動車（HV）等を含めた環境負荷の少ない「次世代自動車」の普及台数を成果指標とし、その中でも特に、走行中に二酸化炭素を全く排出しない電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）などの「ゼロエミッション自動車」について、市民・事業者が利用しやすい環境づくりを通して、その普及を促進します。
44	第 4 回	鈴木委員	資料 2 （7/8） >6 気候変動の影響への適応策	自然生態系について、取組と取組を管理する指標が一致していない。	【概要版7/8ページ、本書(素案)P90：8-4 気候変動への適応策に関する指標】 第 4 会部会での議論を踏まえ、適応策に係る指標全体的見直しを行い、取組と達成度を評価する指標という観点から、特に災害対策に係るものとして、①浸水被害の発生しやすいエリアへの対応、②市有施設への自家消費型太陽光発電設備設置数を指標として設定することとし、「8-4 気候変動への適応策に関する指標」の節を新設しました。
45	第 4 回	長谷川委員	資料 2 （2/8） >1 計画の位置づけと目的	脱炭素先行地域はモデルケースであり、2030年以降、どのように他の地域に波及させていくかについて、記載があるとよい。	【本書(素案)P72：7-4 2030 年度目標の達成に向けた基本方針と主な取組】 ご意見を踏まえ、基本方針について、以下のとおり文章を修正しました。 <修正後の文章> ●脱炭素先行地域の取組 積雪寒冷地におけるPPA【注釈】や、多数の公共施設への太陽光発電設備導入スキーム、そして軽量型太陽光の実績をPRし、他地域への波及を目指します。 【注釈】：事業者が企業や自治体等の敷地に太陽光発電設備を設置・所有し、発電した電力を施設に供給する契約モデルで、初期費用なしで再生可能エネルギーを導入するもの。
46	第 4 回	長谷川委員	資料 3 （P1） >1-1 計画の位置づけと目的	GXに係る記載が多く、気候変動対策の本質的な趣旨が薄まってしまっているので、記述を見直すべき。	【本書(素案)P1：1-1 計画の位置づけと目的】 ご意見を踏まえ、２段落目について、以下のとおり文章を修正しました。 <修正後の文章> このような中、温室効果ガス削減に向けた国際的枠組みであるパリ協定（2-2-1②を参照）の発効以降、世界各国は脱炭素への取組を加速しています。気候変動の緩和策として温室効果ガス排出量を削減することは、持続可能な社会の実現に向けた喫緊の課題であり、その取組は国際的な潮流として急速に強まっています。私たちは、この地球規模の課題に対し、温室効果ガスの削減を推進し、持続可能な社会の実現に向けて積極的な行動をとる必要があります。

No	部会	委員	項目	意見	検討状況等
47	第 4 回	長谷川委員	資料 3 （P17） >2-2-3 気候変動対策に関する市民・事業者・自治体の動向と求められている役割 >(1)市民の動向と求められている役割	気候正義に基づく人権配慮が重要とされている中、市民には自ら積極的に行動変容が求められているという内容は、自助的になってしまうため、修正すべき。	【本書(素案)P17：2-2-3 気候変動対策に関する市民・事業者・自治体の動向と求められている役割 (1) 市民の動向と求められている役割】 ご意見を踏まえ、2 段落目について、以下のとおり文章を修正しました。 <修正後の文章> このような背景から、行政、事業者、及び市民一人ひとりが、自ら積極的に行動様式の変革や行動変容に取り組むことが求められており、(以下略)
48	第 4 回	長谷川委員	資料 3 （P17） >2-2-3 気候変動対策に関する市民・事業者・自治体の動向と求められている役割 >(2) 事業者の動向と求められている役割	なぜ事業者に役割が求められているのか、大きな責任の主体であるのが事業者である。経済合理性だけでは記載が足りない。	【本書(素案)P17：2-2-3 気候変動対策に関する市民・事業者・自治体の動向と求められている役割 (2) 事業者の動向と求められている役割】 ご意見を踏まえ、2 段落目について、以下のとおり文章を修正しました。 <修正後の文章> このような中、事業者には、気候変動問題の解決に向けた社会的な要請に応え、その主要な責任を担う主体として、(以下略)
49	第 4 回	長谷川委員	資料 3 （P64） >6-5-5 [行動]ライフスタイルの変革・技術革新 >①基本方針	「1 つ 1 つの小さな行動・選択の積み重ねが未来を大きく変えていくことにつながるという意識を醸成していきます」は現計画の内容で、前回審議でも、大きな行動変革が大切ということになっていたが、どのように考えているか。	【本書(素案)P64：6-5-5 [行動] ライフスタイルの変革・技術革新「市民・事業者によるライフスタイルの変革」】 ご意見を踏まえ、基本方針について、以下のとおり修正を行いました。 <修正後の文章> 関心度や実践度合いに即した情報発信や働きかけを通じて、日常の生活や事業活動における一つ一つの小さな行動・選択の積み重ね、そして既存のライフスタイルの変革により、持続可能で豊かな暮らしにつなげるという意識を醸成していきます。
50	第 4 回	長谷川委員	資料 3	先住民族が気候変動の影響を受けるという考えがあるため、コラムにアイヌ民族について記載すべき。	【本書(素案)P17：2-2-3 気候変動対策に関する市民・事業者・自治体の動向と求められている役割 (1) 市民の動向と求められている役割】 P17にて、「気候変動の影響に脆弱な人々への、地域・性別・世代を超えた気候正義に基づく人権的配慮の視点が重要との意見がある」旨の記載をしていることから、コラム化は見送らせていただきます。
51	第 4 回	坂本委員	資料 3 （P25） >第 3 章本市の地域特性 >3-1 自然状況	エネルギーの項目について、現在更新中の都心エネルギーマスタープランの記載と合わせるべき。	【本書(素案)：P25 エネルギー】 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。 <修正後の文章> また、本市の都心では、CGS【注釈】を活用した地域熱供給を導入するなど、エネルギーの効率的な利用と非常時の自立機能の強化を図っています。2018年 9 月の北海道胆振東部地震を受け、非常時におけるライフラインの確保が課題となっていますが、発災時、地域熱供給を受ける建物では非常用発電機とCGSにより電力と熱の供給が継続されました。こうした取組により企業の業務継続や帰宅困難者の受け入れに繋がっています。 【注釈】：【CGS】コージェネレーションシステムの略称。発電と同時にその際生じる排熱を利用する熱電併給システム。
52	第 4 回	坂本委員	資料 3 （P71） >7-4 2030 年度目標の達成に向けた基本方針と主な取組 >基本方針	「コミッショニング」は一般の方にもわかりやすいように注釈の説明を追加してはどうか。	【本書(素案)P72 7-4-1 「省エネ」徹底した省エネルギー対策】 ご意見を踏まえ、以下のとおり注釈を追記しました。 <追記内容> 建物が完成した後、設備が設計通りにきちんと動き、想定通りの省エネ性能や快適性が発揮されているかを確認し、調整・最適化する一連の作業のこと。
53	第 4 回	坂本委員	資料 3 （P84） >8-3-3 健康 >主な取組 熱中症対策	寒冷地エアコンという記載は、暖房を主体とする表現に見えるため、夏の冷房使用による熱中症対策と冬の暖房エネルギーによる省エネルギーかの 2 つの効果が見込まれるという表現にしてはどうか。	【本書(素案)P84：8-3-3 健康】 ご意見を踏まえ、以下のとおり文章を修正しました。 <修正後の文章> 省エネ機器エネルギー源転換補助金制度により、夏場の熱中症対策としての冷房効果と、冬場の暖房における省エネルギー効果の両方が期待できる高効率な空調機器の導入を支援します。

No	部会	委員	項目	意見	検討状況等
54	第 4 回	小林委員	資料 2 （7/8） ＞6 気候変動の影響への適応策	農業分野の成果指標である地産地消の取組件数がどのようなものか教えてほしい。	「地産地消の取組件数」については、農産物の地産地消の拡大を目指すための産地表示制度である「とれたてっこマーク」を活用する取組件数について計上しているものです。 なお、第 4 会部会での意見を踏まえ、取組と達成度を評価する指標という観点から、特に災害対策に係るものとして、①浸水被害の発生しやすいエリアへの対応、②市有施設への自家消費型太陽光発電設備設置数を指標として設定することとしました。
55	第 4 回	長谷川委員	資料 3 （P84） ＞8-3-3 健康	気候不安やエコ不安に関する記述をしても良いのではないかと。	【本書(素案)P17：2-2-3 気候変動対策に関する市民・事業者・自治体の動向と求められている役割】 「気候変動の影響に脆弱な人々への、地域・性別・世代を超えた気候正義に基づく人権的配慮の視点が重要である」ことを記載しており、本計画内への記載は見送らせていただきます。
56	追記	山中会長	資料 3 （P65） ＞6-5-5 [行動]ライフスタイルの変革・技術革新 ＞市民・事業者によるライフスタイルの変革	環境を意識したライフスタイルの実践については、すぐに成果が出る・期待するものではなく、長期に渡り人材育成を行う必要があるものであり、2050 年を見据えたものと分かるように記載するべきである。	【本書(素案)P65：6-5-5 [行動]ライフスタイルの変革・技術革新「市民・事業者によるライフスタイルの変革」】 ご指摘を踏まえ「環境を意識したライフスタイルの実践を行います」について、項目名を修正しました。 ＜修正後の項目名＞ 「2050年の目標とあるべき姿を見据え、気候変動対策を意識したライフスタイルの実践を行います」
57	追記	長谷川委員	資料 2 （4/8） ＞取組推進の視点 ＞(2) 全ての主体の意識の変革、行動変容、連携の強化	本文について下記のとおり修正の検討を要望したい。 ＜現行＞ 気候危機は将来世代にも関わるため、全ての主体の連携が不可欠です。話し合いや環境教育等を通じ、ライフサイクル全体での温室効果ガス排出量など分かりやすい情報を提供するなど、各主体における意識の変革と行動変容につなげていきます。 ＜修正案＞ 気候危機は将来世代にも関わるため、全ての主体の連携が不可欠です。対話や環境教育等を通じ、ライフサイクル全体での温室効果ガス排出量など分かりやすい情報を提供するとともに気候変動対策における人材育成や市民参加の機会を創出することで、各主体における意識の変革と行動変容につなげていきます。	【概要版(素案)4/8ページ】 ご指摘をいただいたとおり文章を修正しました。合わせて、本書(素案)P42の記載を修正しました。
58	追記	長谷川委員	資料 3 （P17） ＞2-2-3 気候変動対策に関する市民・事業者・自治体の動向と求められている役割 ＞(1) 市民の動向と求められている役割	本文について下記のとおり修正の検討を要望したい。 ＜現行＞ 気候変動の影響に脆弱な人々への、地域・性別・世代を超えた気候正義に基づく人権的配慮の視点が重要との意見が出されています。 ＜修正案＞ 気候変動の影響に脆弱な人々への、地域・性別・世代を超えた気候正義に基づく人権配慮の視点が重要です。	【本書(素案)P17：2-2-3 気候変動対策に関する市民・事業者・自治体の動向と求められている役割】 ご指摘をいただいたとおり文章を修正しました。

No	部会	委員	項目	意見	検討状況等
59	追記	長谷川委員	資料 3 （P65） >6-5-5 [行動]ライフスタイルの変 革・技術革新 >市民・事業者によるライフスタイ ルの変革	本文について下記のとおり修正の検討を要望したい。 <現行> 環境を意識したライフスタイルの実践を行います ・環境に配慮した行動をリードする人・広げる人を増やす取組」として、 ワークショップや出前講座といった対話や教育の機会を創出します。この機 会を若い世代をはじめとする幅広い世代に提供することで、環境に配慮した 行動をリードする人材を育成します。 <修正案> 気候変動を意識したライフスタイルの実践を行います ・「気候変動や環境問題に配慮した行動をリードする人・広げる人を増やす 取組」として、ワークショップや出前講座といった対話や教育の機会を創出 します。この機会を若い世代をはじめとする幅広い世代に提供することで、 気候変動対策への行動をリードする人材を育成します。	【本書(素案)P65：6-5-5 [行動]ライフスタイルの変革・技術革新「市民・事業者に よるライフスタイルの変革】 ご指摘を踏まえ、下記のとおり文章を修正しました。合わせて、本書（素案） P44、P50、P65の関連箇所と、概要版(素案)4/8,6/8の記載を修正しました。 <修正後の文章> 2050年の目標とあるべき姿を見据え、気候変動対策を意識したライフスタイルの 実践を行います ・「気候変動対策を意識した行動をリードする人・広げる人を増やす取組」とし て、ワークショップや出前講座といった対話や教育の機会を創出します。この機会 を若い世代をはじめとする幅広い世代に提供することで、気候変動対策を意識した 行動をリードする人材を育成します。